

令和 8 年度 会計年度任用職員（心理相談員）募集案内

茅ヶ崎市教育委員会では、令和 8 年度会計年度任用職員（心理相談員）を募集します。会計年度任用職員の方には、一定期間（任期 1 年間）働いていただき、教育委員会の仕事の一翼を担っていただきます。これまでの知識経験を生かし、会計年度任用職員として働いてみませんか。

募 集 職 種	心理相談員	
職務の概要	職務内容	心理的な側面からの支援が必要な教育相談に関すること。
	勤務曜日	月曜日から金曜日まで
	週勤務日数	3 日（年間 1 4 9 日以内）
	月勤務日数	1 2 日程度
	任用期間	令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日
	勤務時間	9 時 0 0 分～1 7 時 0 0 分（実働 7 時間）
	勤務場所	教育センター（青少年教育相談室）
	報酬日額	2 1, 0 0 0 円
	期末勤勉手当	有
	社会保険・雇用保険	有
資 格 等	1 臨床心理士の資格を有し、相談業務の経験がある方 2 次の項目に該当する場合は採用されません。 （1）義務教育を修了していない人（義務教育修了者と同等と認める人を除く） （2）地方公務員法第 1 6 条の欠格条項に該当する人 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ・禁錮（こ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・茅ヶ崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人 外国籍の方も受験できますが、就職が制限される在留資格の方は、採用されません。	
申 込 期 間	令和 7 年 1 1 月 4 日～令和 7 年 1 1 月 2 8 日	
申 込 方 法	「申込書」及び「作文」について必要事項を記入の上、申込先へ郵送（期日までに必着）（持参も可）。	
申 込 先	茅ヶ崎市教育委員会 教育センター 青少年教育相談担当 〒2 5 3 - 0 0 4 5 茅ヶ崎市十間坂三丁目 5 番 3 7 号 青少年会館 2 階	
選 考 方 法	書類審査後、面接試験を行い、採用の流れとなります。	

申込に関するお問い合わせ先

茅ヶ崎市教育委員会 教育総務部 教育センター 青少年教育相談担当

電話 0 4 6 7 - 8 6 - 1 0 6 2

申込書記入上の注意

- (1) 文字は楷書ではっきりと記入してください。
- (2) 記入には黒又は青の万年筆かボールペンを用いてください。
- (3) 学歴欄は、最終学歴又は在学中の学校、及びその直前の学歴を記入してください。
- (4) 職歴欄は、現在及び前々の職歴等まで記入してください。
- (5) 作文は、指定されたテーマについて記載し提出してください。

「申込書」の「作文記入欄」、又はA 4用紙（用紙・様式自由）に記載し、申込書とともに提出してください。パソコン等を使用しても構いません。

※なお、申込受付後は、申込書等一切の書類はお返しいたしません。

※登録内容に変更があった場合やキャンセルする場合は、申込先へご連絡ください。